研修並びに行政視察報告

（誠和クラブ　石倉　刻夷）

≪視察日程≫

研修・視察 月　日	研修・視察先	研修・視察施設	研修・視察内容
6 月 24 日 （水）	兵庫県洲本市	ウェルネスパーク五色	エネルギーパーク洲本について
6 月 25 日 （木）	兵庫県高砂市	高砂市工楽松右衛門旧宅	日本遺産北前船寄港地・歴史文化発信事業について
	兵庫県宍粟市	宍粟市役所北庁舎	子育て支援事業について
6 月 26 日 （金）	兵庫県たつの市	たつの市役所	たつの市民病院機構の地方独立行政法人への移行について
	兵庫県朝来市 竹田城跡	竹田城跡	城跡の保存整備、観光誘客体制等について

≪視察内容≫

１．　兵庫県洲本市　人口 38,507 人、面積 182.38 ㎢

●視察目的

ウェルネスパーク五色を拠点とした、洲本市バイオマス産業都市構想を調査研究し、安来市が現在取り組んでいる再生可能エネルギー地産地消ビジョンに基づく各種取組の参考とするため。

●説 明 者　洲本市企画情報部企画課職員

●説明概要　エネルギーパーク洲本について

再生可能エネルギー施設の整備により環境に配慮したまちづくりに資するとともに、施設での見学や環境学習等の受け入れにより広く啓発普及する目的で整備された。

大きな特色として、あわじ環境未来島構想、再生可能エネルギー活用推進条例、洲本市バイオマス産業都市構想等に基づき、菜の花エコプロジェクトによるバイオ燃料製造、竹やぶ解消のための竹チップボイラー、地域貢献型ため池ソーラー発電所、自家消費型小水力発電設備など、先導的な取り組みを産学民官の連携により数多く事業化している。

※竹資源の有効利用

兵庫県では「あわじ竹資源エネルギー化５か年計画」を策定し、放置竹林の適正管理を図ることを目標に掲げた。これに基づき、島内で年間 500 トンの竹チップを製造利用することを目標に、竹の伐採に取り組む団体への支援を行い、環境ＮＰＯは竹チップ製造工場を整備するなど、供給体制の構築を進めた。

※竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーの整備

2016 年 3 月、竹チップの出口確保・大量消費のため、国県の補助金を活用し、竹チップを主燃料とするバイオマスボイラーをウェルネスパーク五色の温浴施設「ゆ～ゆ～ファイブ」に設置。

竹チップ製造のために放置竹林の間伐等適正管理を行うことで、有害鳥獣による農業被害の軽減、美しい里山の保全、雇用の創出を図る。また、バイオマス燃料の地産地消によるエネルギー自立と、既存ボイラーの重油消費量半減によるＣＯ２排出削減（約150t/年）に寄与する。

※地域貢献型再エネ事業

洲本市、淡路信用金庫、淡陽信用組合、ＰＳ洲本株式会社、龍谷大学の五者は、豊かで自立した持続可能な地域社会の実現を図るため、相互に協力・連携することとする地域貢献型再生可能エネルギー事業推進に関する協定を締結し、市内二か所の農業用ため池に浮かぶ太陽光発電所を設置。





担当者から説明を受ける



バイオマスボイラー



龍谷フロートソーラーパーク洲本

●考　　察

議会事務局長の歓迎の挨拶を受けて、企画情報部、企画課、政策調整係、新エネ・域学連携、担当、高橋壱係長より、「地域に貢献する洲本市の再生可能エネルギー」を資料により詳細な説明を受けた。人口減少の波は、毎年 600 人減り続ける状況にあった。

2006 年に、バイオマスタウン構想と地域新エネルギービジョンを策定し、20 年が経過している。構想の中で、竹資源の有効利用事業と菜の花、ひまわりエコプロジェクトおよびBDF、B５燃料事業の拡大は、足跡が確認出来たが、微細藻類の有効利用事業とバイオマス発電事業及び BTL 製造事業は、未着手の状況にあった。地域貢献型再生エネ事業として、農業用ため池に太陽光発電所が設置されており、現地を視察した。尚、担当係長は、18 年のキャリアで施策に精通しており、地域おこし協力隊を迎えて、精力的に取り組まれていることが特筆出来る。

安来市農事組合法人のきの郷から菜種が送られ加工されていた。上質の菜種と担当職員の方が説明された。

２．　　兵庫県高砂市　　人口 83,389 人、面積 34.38 ㎢

●視察目的

高砂市の日本遺産「北前船寄港地・歴史文化発信事業」の取り組みを調査研究し、安来市・雲南市・奥出雲町の日本遺産「出雲国たたら風土記・鉄づくり千年が生んだ物語」関連の各種取組の参考とするため。

●説 明 者　高砂市教育委員会生涯学習課、政策部広報観光課、高砂市観光交流ビューロー職員

●説明概要　日本遺産北前船寄港地・歴史文化発信事業について

平成　9 年　高砂堀川周辺地区整備基本計画の策定

平成 17 年　高砂みなとまつづくり構想の策定

平成 18 年　兵庫県歴史的景観形成地区等に指定

平成 19 年　たかさご万灯祭のスタート

平成 28 年～30 年　高砂・堀川周辺地区整備事業

工楽松右衛門旧宅を拠点として、江戸時代に繁栄したみなとまち、高砂の歴史文化の魅力を発信し、観光を促進し地域の活性化を目指すため、堀川周辺を整備し、歴史まちづくりを推進する。

平成 30 年　工楽松右衛門旧宅の公開開始



工楽松右衛門旧宅



高砂堀川遺跡



高砂地区歴史的景観形成地区



常夜灯



担当者から説明を受ける



景観形成地区内町内会案内看板



松右衛門帆織機



高砂市オリジナルマンホール蓋

●考　　察

議長より歓迎の挨拶を受け、観光交流ビューロー（観光案内所）で、担当の観光ビューロー担当者を中心に、取り組み状況の説明を受けた。事前に質問した日本遺産認定までの取り組み、構成自治体との連携、日本遺産を活用した市独自の取り組みについては、主に、教育委員会の文化財係長が、在職 33 年のキャリアで、詳細に説明を受けた。雨の中であったが、松右衛門帆を再現した織機やまち歩きをした。

尚、日本遺産の認定は、平成 29 年 4 月からはじまり、追加認定の流れの中で、令和 6 年 6 月で、52 市町となっている。島根県では、浜田市だけが認定されている。

「復元松右衛門帆」製帆記録の編集書籍をいただき記念に名刺入れを作成した。

３．　　兵庫県宍粟市　人口 30,949 人、面積 658.54 ㎢

●視察目的

第 3 期宍粟市子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援事業の各種取組を調査研究し、安来市のやすぎっこしあわせ計画による各種施策の参考とするため。

●説 明 者　宍粟市健康福祉部子育て支援課職員

●説明概要　宍粟市子育て支援事業について

※第 3 期宍粟市子ども・子育て支援事業計画

基本理念　つながり　はぐくみ　子どもが輝くまち

※基本目標

・子どもの成長を支える基盤づくり

・安心して子どもを産み育てる環境づくり
・子育て環境をみんなで支える体制づくり
・健やかな子どもをはぐくむ環境づくり

※こども家庭支援センターでの取組

・母子健康手帳交付　・予防接種について　・ママの心や身体の相談
・しそうスクスク応援プラン　・乳幼児健診　・赤ちゃんとママの教室
・育児の相談　・ほっとママ講座ルーム　・離乳食教室　・子育て支援センター事業

●しそう木育おもちゃ広場＆木育ワークショップ

しそう木育おもちゃ広場＆木育ワークショップは、木のおもちゃで遊びながら「木のぬくもり」を肌で感じ、木の端材を自由な発想で組み合わせて何かを作ることで、「個性豊かな心」を育むことをめざします。



●しーたん広場

木のおもちゃで自由にあそべます

しーたん広場は、お子さんとその保護者が一緒に遊んだり、子育ての相談ができたりする場所です。里帰り中の人やおじいちゃんやおばあちゃんとの利用もできます。



●ほっと mama ルーム



ほっと mama ルームは、妊婦さんから産後６か月頃までのママと赤ちゃんの部屋です。

みんなで話をしながらゆったりとした時間を過ごしてみませんか。里帰り中の人も利用できます。

●親子りとみっく教室

リトミックで育む未来の力

音楽を通じて体を動かすことで、子どもの力を育むことを目的に開発されたリトミック。音を楽しみながら、表現力、創造力、集中力を養います。

ピアノに合わせて歌ったり、体を動かし親子でスキンシップをしたりして楽しみましょう。動きやすい服装でお越しください。リトミック終了後は絵本の読み聞かせや保健師、栄養士のミニ講座もあります。

なお、教室の参加には申込みが必要です。

●ベビーマッサージ＆ママのストレッチ



助産師による「ベビーマッサージ＆ママのストレッチ」を開催します。
参加希望の人は事前に電話で申し込みください。当日参加もできます。
なお、予防接種の日とその翌日は、ベビーマッサージは行えませんのでご注意ください。

●しそう子育て応援アプリ“スクスク

”スクスク”は、宍粟市から子育て世代のみなさまへ、子育てに関する情報を、よりタイムリーに、よりダイレクトにお届けするためのアプリです。
宍粟市からの情報発信だけでなく、利用者のみなさまがお子さんの成長を記録したり、予防接種の予定や記録を入力いただくことで、お子さんの成長曲線を確認したり、予防接種のリマインド通知が届くなど、子育てをサポートしてくれます。







担当者から説明を受ける



山崎子育て支援センターしーたん広場



視察受け入れの感謝の意を込めて安来節を披露



宍粟市役所北庁舎前にて

●考　　察

議長より歓迎の挨拶を受け、健康福祉部、嵐ゆかり子育て支援課長を中心に資料により説明を受けた。人口減少、子どもの数の減少の中で、市域が広い中で、様々な課題に取り組まれていることが良くわかった。

子育て相談は、一般職、栄養士、保健師の 3 人体制で取り組んでいると説明があった。一方で、病児、病後児童保育事業にも、定員 3 名で、R7 年度で延べ 220 人の活用は、特筆されると思った。番外で、2025 年に、市の歌が制定され、三木義彦部長の手配で、スマホで聞くことが出来た。「ここがふるさと」良い唄でした。

４．　　兵庫県たつの市　人口 69,891 人、面積 210.87 ㎢

●視察目的

令和 2 年 4 月 1 日、たつの市民病院から独立行政法人たつの市民病院機構に経営形態が変わった際の経緯や独立行政法人移行過程における議会、病院職員、市民等に対する説明などのやり方を調査研究し、安来市立病院の独立行政法人化に向けた取組の参考とするため。

●説 明 者　たつの市健康部健康課職員

●説明概要　たつの市民病院機構の地方独立行政法人への移行について

たつの市民病院は、たつの市御津町に位置する市内最大規模の病院で、「市民に必要な医療の提供」「地域包括ケアシステムの貢献」「健全な経営の取組」を基本方針として運営しています。

平成２４年には新病院が建設され、市民の多様な医療ニーズに応えるとともに、安全・安心の確保を目指した医療の提供を行ってきました。しかし、これまでも市民病院の経営改革・経営改善に努めてきましたが、赤字傾向が続く厳しい状況が課題となっていました。

このような状況から、今後の安定的かつ持続可能な病院形成を検討するため、市は外部有識者を含めた「たつの市民病院経営検討委員会」を立ち上げました。

経営検討委員会では約４か月間にわたり議論が行われ、市は急速な高齢化の影響等から今後予想される医療環境の変化に対応するために、職員の雇用を継続でき、病院運営の自由度が増すことができる「地方独立行政法人」への経営形態の変更が適切との経営検討委員会からの答申を受けて、市民病院の地方独立行政法人化を進める方針を決定し、令和２年４月１日から「地方独立行政法人たつの市民病院機構」として運営をしていくこととなりました。

平成 30 年 5 月　たつの市民病院経営形態検討委員会の設置、市長が市民病院の経営形態について諮問

平成 30 年 9 月　経営形態検討委員会が「地方独立行政法人が最も適切」とする答申書を市長に提出

平成 30 年 10 月　答申を受け、市として地方独立行政法人化を進める方針を市長が市議会にて表明

平成 31 年 3 月　「地方独立行政法人たつの市民病院機構定款」、「地方独立行政法人たつの市民病院機構評価委員会条例」が市議会にて議決

令和 元年 9 月　「中期目標」が市議会において議決

令和 元年 12 月　地方独立行政法人化への関係条例等が市議会において議決

令和　2 年 3 月　兵庫県知事が地方独立行政法人化を認可

令和　2 年 4 月　「地方独立行政法人たつの市民病院機構」設立



担当者から説明を受ける



たつの市議会議場にて

●考　　察

たつの市議会、福祉文教委員会委員長の歓迎の挨拶を受け、議会事務局次長より、市の概要の説明をいただき、本題の「地方独立行政法人」の移行について、7 項目にわたる事前質問を中心に担当職員により詳細な説明を受けた。

当初、病床数 120 床（急性期 60 床、回復期 60 床）で、診療科は 16 科附帯事業として、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、診療所が、設置されていたが、平成 24 年に新病院として建設されていた。背景として赤字経営、原因の検証により改革に向かう。主な改革は、病床の転換、訪問介護事業の開始、総合診療（内科）の開始、救急対応の強化があったが、病院長の更迭が大きな意味を持つと私は思いました。

平成 29 年 12 月に市長三期目の当選後、平成 30 年 10 月に地方独立行政法人に移行を決定とあり、市長は、議員経験者であり、市長として病院改革に向けた基礎資料が充分あり、市民に理解を得られ、議会の同意を得られたと感じた。尚、職員への理解には、給与表の変更、昇格制度の変更、非常勤職員の制度変更等、組合交渉は、難航したと説明があった。特に、法的な手続きをはじめ、契約の変更、経理方法の変更が一気に変更となるため、対応に苦慮したとあった。

令和 2 年に移行で 4 年間の評価は、計画通り進んでいると評価され、令和 5 年のまとめで、中期目標、中期計画を達成しているとなっていた。今後、令和 6 年、令和 7 年の評価が注視される状況にあった。

令和 7 年度自治体立優良病院の表彰があっており、法人の理事長（病院長）の安定した病院経営が評価されたと、新聞報道されていました。当事者、職員が一体感を持った取り組みが大切と感じました。

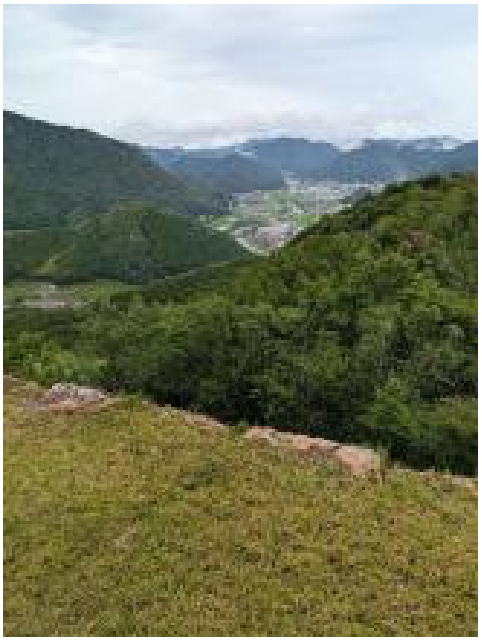
５．　兵庫県朝来市竹田城跡　　城跡の保存整備、観光誘客体制等について







登山途中「落ちない岩」



本丸からの眺望



竹田城跡入口料金収受棟

●考　　察

800 メートルの登山道は舗装はされていて歩き易いとは言え、高齢者や障がい者にとってはかなり厳しいと感じた。

月山富田城跡でも駐車場から山中御殿までの道のりは砂利道もあり、やはり高齢者や障がい者にとっては厳しいものがある。

登山道整備等の財源としての料金徴収も含め、誰もが楽しく登れるような何かしらの工夫を検討する余地は十分あると感じた。